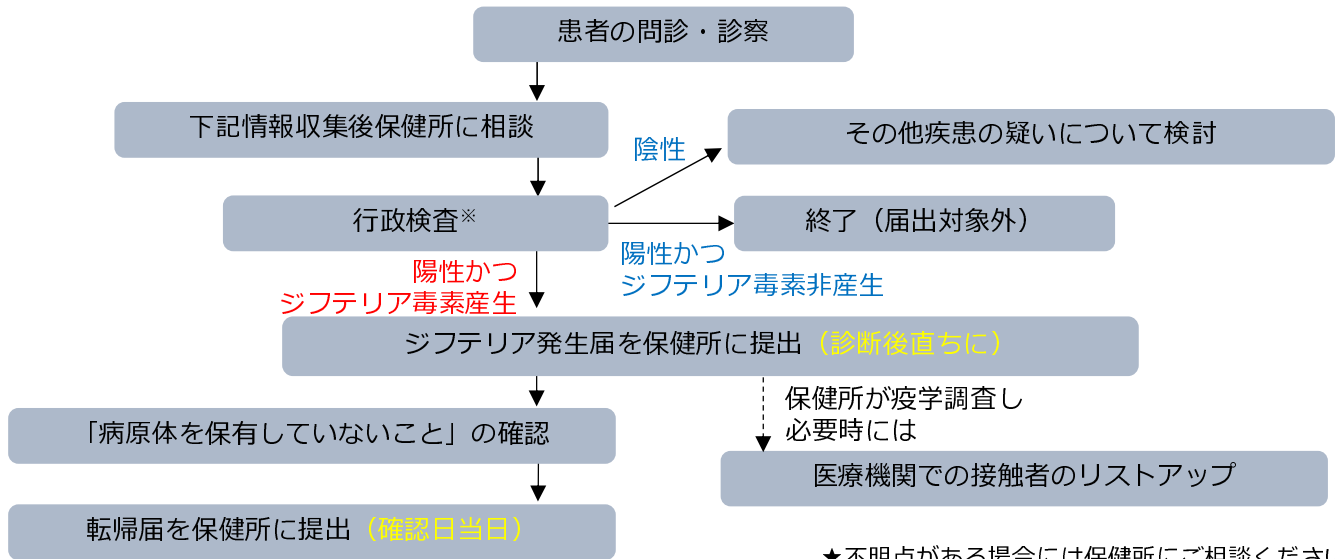


ジフテリア

2類感染症

医療機関の対応の流れ



★不明点がある場合には保健所にご相談ください。

※行政検査は感染症法に基づく検査のため、必ずしもできるわけではありません。

届出

- ・検査による**確定診断後**に診断した医師より発生届提出（**診断後直ちに**）
- ・「**病原体を保有していないこと**」の確認方法に基づき、保健所に転届届を提出（**確認日当日**）
（参考）
学校保健安全法上第1種の感染症に定められており、治癒するまで出席停止とされている。

医療機関が問診・診察時に確認する情報

- ・発症日からの症状と経過

呼吸器ジフテリア	厚い灰白色の偽膜（扁桃、咽頭、喉頭、鼻など）、発熱、咽頭痛、嚥下困難、嘔声 重症例では頸部リンパ節腫脹も見られる。
皮膚ジフテリア	鱗状の発疹、明らかな境界のある潰瘍病変
合併症	心筋炎、神経炎

- ・患者居住地
- ・現在の所在地（入院、外来、自宅）
- ・海外渡航歴
- ・ジフテリア含有ワクチン接種歴（接種日、接種内容）
- ・医療機関初診からの投与薬
- ・同居家族等の有無
- ・家族内の未就学児や抗がん剤治療等免疫低下リスク有無
- ・（確定例となった場合）保健所が本人または保護者へ連絡することの承諾の有無

潜伏期は通常2～5日
(1～10日)

接触者の健康診断

対象者	例
直接患者に接触する人々 呼吸器からの飛沫・分泌物・傷に暴露した人	同居家族、親戚、 介護者、性的接触者 定期的に家を訪れる友人 医療関係者

- ・患者との接触状況（日付、場所、接触内容）
- ・接触者の調査時の状態（症状の有無）
- ・ハイリスク（透析等基礎疾患、妊娠、免疫低下）の有無

- ・感染可能期間は**無治療の場合は通常2週間（6週間を超えることは稀）**、**適正な治療を受けた場合は48時間以内**。
- ・感染可能期間に、上記表の対象者に該当する職員や入院患者、外来患者、外部業者をリストアップし上記□内確認。
- ・ジフテリア患者との最終接触日を0日目として**10日間**、症状出現がないか健康観察。併せて鼻腔ぬぐい液または咽頭ぬぐい液を採取の上7日間の抗菌薬内服を勧奨。ワクチン未接種者にはワクチン接種を勧奨。